

令和3年度事業報告について

- 4月 ○第1回三役会議（12日）
 - ・委員総会及び令和3年度事業について

- 5月 ○第1回常任委員会（14日）
 - ・委員総会開催中止の決定、サポーター事業（花育活動）について、
市民憲章モデル団体(事業)募集の見直しについて、啓発物作製について
 - 下松市民憲章推進協議会委員総会（書面審議）
 - 市民憲章だより発行（加盟団体及びサポーターに送付、公民館等に設置）

- 6月 ○市民憲章啓発物（マスクケース）の作製・配布

- 9月 ○第2回三役会議（17日）
 - ・サポーター事業（花育活動）について、市民憲章実践者表彰について

- 10月 ○第2回常任委員会（5日）
 - ・委員総会の報告、サポーター事業（花育活動）について
令和4年度市民憲章実践者表彰規程等の決定

- 11月 ○サポーター事業（花育活動）の愛隣幼児学園での実施（6日）
 - 「下松市花いっぱいコンクール」活動費助成・後援（13日）
 - 市広報に市民憲章強調月間の記事を掲載
 - 切山歌舞伎公演 協賛広告掲載

- 12月 ○令和4年度市民憲章実践者表彰候補者の募集（加盟団体への案内
及び市ホームページへの掲載）

- 3月 ○第3回三役会議（11日）
 - ・令和4年度市民憲章実践者表彰について
令和4年度サポーター事業について

令和4年度事業計画について

◎テーマ

憲章の精神（こころ）でささえるまちづくり

◎推進方針

市民憲章が理想とする市民像は「英知をもって事に処し、友愛をもって福祉に貢献し、勇気をもって真理と正義をつらぬく人」であり、構成団体や市民一人ひとりが市民憲章の精神（こころ）をもって、自分たちのまちを愛し、心豊かな人情あふれる住みよいまちづくりを目指す。

◎重点目標

市民憲章の活動を支援するとともに、積極的に活動・実践している個人・団体を市民憲章実践者として表彰し、市民憲章の普及活動を継続的に行う。

また、サポーター制度を広く周知して、市民憲章によるまちづくりを進める。サポーター事業は、昨年度に引き続き、「花と緑を愛し 美しいまちをつくる」「若い力を育て 伸びゆくまちをつくる」の実践項目に基づき、幼稚園・保育園等と協力して花育活動を実施し、市民憲章の普及・啓発を図る。

◎事業計画

○委員総会での「花いっぱい運動」

○市民憲章推進協議会サポーター事業

- ・幼稚園・保育園等と協力し、花育活動を実施
- ・制度の周知（継続及び新規サポーターの獲得）

○市民憲章啓発パネル設置（公共施設・加盟団体施設等）

○各種団体の会合や公民館活動を通じて市民憲章唱和の浸透を図る

○市民憲章強調月間の推進（11月の市広報で市民憲章理念の啓発促進）

○各種助成、後援

- ・花と緑の祭典、花と緑のまちづくり推進大会、吹奏楽のつどい等

○市民憲章実践者表彰の実施

- ・市民憲章の普及促進を図るため、積極的に活動する団体・個人を表彰する